

令和3年 9月 1日 策定

北嶋工業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月 1日 ～ 令和6年 9月30日

2. 計画内容

【目標1】 結婚する男性社員に対して、配偶者出産時における特別休暇の制度について周知を行い、休暇取得率100%を目指す。

※ 目標達成のための対策

令和4年 1月～ 就業規則記載の特別休暇制度について、各社員へ周知を図る。

令和5年 9月～ 休暇取得状況を調査する。

【目標2】 令和6年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

※ 目標達成の為の対策

令和4年 1月～ 所定外労働の現状を把握

令和4年10月～ 安全衛生委員会での検討開始

令和5年 4月～ 残業状況を各課長が確認しながら取得出来ていない社員へ計画取得を指導する（1年間）

【目標3】 社員に対して、所定外労働の削減としてノー残業デーを定着させ、管理職より各社員に周知を行い、所定外労働時間削減を目指す。

※ 目標達成の為の対策

令和4年 1月～ 各従業員にノー残業デーの促進と残業時間削減の周知を図る。

令和5年 4月～ 実施を目指す。